国民民主党の稲富修二です。私は国民民主党・無所属クラブを代表して、ただいま提案のございました茂木敏充大臣の不信任決議案に対して、賛成の討論を行います。

最初に、安倍政権・与党の国会軽視、権力を私物化する政権・国会運営に厳重に抗議します。森友・加計問題などについて、国会の議論を改ざんや隠ぺいで妨害する政府の態度は、国民主権をないがしろにするものです。この政府は誰を向いて仕事をしているのか、国民の税金は誰のために使われているのかという、深刻な政治不信を生んでいます。

TPP整備法改正案を審議している内閣委員会でも、与党が強引な運営を続けています。国民生活にとってメリットも少なく、問題だらけのTPPやカジノ法案を優先しようとする与党の姿勢は言語道断であり、わが党としても強く抗議するものです。

不信任決議案に賛成する最大の理由は、茂木大臣が多くの問題を含んだ「TPPイレブン協定」を推進し、署名を行った当事者であることです。

国民民主党は「包摂的な成長」の観点から、自由貿易を堅持し、国益も守りながら国際間の経済連携をますます推進し、保護主義の対応を食い止める必要があると考えます。私たちは、そのような観点から、高いレベルでの経済連携を積極的に推進し、地域の新しいルールをリードする立場に、日本が立つべきだと考えています。

しかし、今回のTPP協定はそうした基本からはずれ、日本を含めた加盟国の国民にとって大きな利益をもたらすものとはなっていません。「TPPは、米国抜きでは意味がない。再交渉が不可能であるのと同様、根本的な権利のバランスが崩れてしまう」と2016年11月に安倍総理ご本人がおっしゃっている通り、米国抜きでは意味がないのではないでしょうか。また、この期におよんでも米国復帰を望むのは甘い期待と言わざるを得ません。

協定の第一の問題点は、一昨年の国会で安倍内閣により強引に承認させられたTPP協定の内容を、ほとんど引き継いでいることです。工業製品分野など我が国として攻めるべき分野で十分なメリットが得られず、また、農産物重要五品目など守られなければならない分野において相当な譲歩を迫られました。

今回の協定では、22項目の凍結項目が設けられたものの、その他の大部分については協定の内容が踏襲されており、市場アクセス、関税にかかる部分については、まったく変更がなされておりません。

協定の第二の問題点は、わが国の国内農業への深刻な打撃が必至であることです。カナダやニュージーランドなどをはじめとする農産物の輸出国にとっては有利ですが、わが国のような農産物の輸入国によっては著しく不利です。農水省が国内の農業従事者には影響はないとの無責任な試算を示していることも納得できません。

協定の第三の問題点は、交渉経過にかかる情報公開がまったくなされていない点であります。今回のTPPイレブン協定における凍結項目の決定過程などについても、政府はその内容をまったく明らかにしておりません。森友問題で

は、都合の悪い情報は徹底的に隠すいまの安倍内閣の秘密主義を象徴するでき ごとです。国民の知る権利を徹底的にないがしろにする政府の姿勢は、決して 容認できるものではありません。

そもそも与党・自民党は、2012年12月の衆議院総選挙において、「『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、TPP交渉参加に反対する」と公約を掲げ、全国には「ウソつかない。TPP断固反対。ブレない。」と記されたポスターを貼り出しました。

現在進めている TPP 協定はこの選挙公約に違反しているとしか思えません。 公約違反は明らかではないでしょうか。自民党の選挙公約違反についても、T PPについての多くの問題点についても、茂木大臣から納得のできる説明は行 われていないままであり、非難せざるを得ません。

不信任案に賛成する第二の理由は、経済再生担当である茂木大臣がアベノミクスの司令塔として日本社会の格差拡大を進めたことです。

茂木大臣は今年度の日本経済について、「雇用・所得環境の改善が続く中で、 民需を中心とした景気回復が見込まれる」と年初の経済演説で述べましたが、 内閣府が発表した2018年1—3月期国民所得統計1次速報によると、実質 国内総生産(GDP)は前期比マイナス0.2%、年率換算マイナス0.6% となり、15年10—12月期以来の9四半期ぶりのマイナス成長となりました。

2017年度の実質GDP成長率は1.5%、名目GDP成長率は1.6% となりました。見た目の成長率を膨らませるのが安倍内閣の常套手段でしたが、 それさえも失敗し、実質・名目ともの低成長となったことについて、茂木大臣 は責任をとるべきと考えます。

何よりも働く人たちの賃金が下がっていることを直視しなくてはいけません。 2016年における民間の平均給与は422万円となっていますが、20年前 に461万円、10年前に435万円だったものから大きく下がっています。

審議入りした『働き方改革法案』が通ると、「国民の賃金は上がるのか、実質賃金は改善されるのか」をただしても、安倍総理は「全体の需要が伸び悩む状況下では賃金上昇につながりにくい面がある」と釈明しております。茂木大臣が、今年度の日本経済について、雇用・所得環境の改善が続くと説明していることとも矛盾します。

茂木大臣は「生産性革命」「ひとづくり革命」というスローガンを掲げますが、「大企業がもうかれば、おこぼれが中小企業や庶民に行き渡る」という発想自体が間違っています。「生活がよくなれば経済はよくなる」という考え方に転換することが必要です。中小企業、庶民の懐をまず温める再分配政策が重要であることを訴えてきましたが、大臣は基本認識を変えることはありませんでした。茂木大臣に潔く辞していただく以外に日本経済の再生はないと確信します。

不信任決議に賛成する第三の理由は、茂木大臣が財政再建という国家の重大 な政策課題を担当する大臣でありながら、放漫財政を放置していることであり ます。 安倍総理は、衆議院解散に先立ち、2017年9月の記者会見において、「2020年度のプライマリーバランス黒字化目標の達成」を公然と放棄しました。茂木大臣も安倍総理のバラマキ財政路線に追随するだけで、財政規律の確立に必要な政策に取り組む姿勢を見せていません。

政府は2025年度までの財政健全化計画を策定する中で、21年度に中間 目標を設ける方針とうかがっております。過去における中間目標も未達成なの に、また同じ轍を踏もうとしているのでしょうか。まさに問題先送りと批判せ ざるを得ません。

バブル好況に沸いた1990年度から1993年度を除いて、毎年度ごとに特例法を制定して、やむなく赤字国債を発行するという形をとってきました。毎年度に国会が採決して、法律をつくっていたので、政府なり国会なりが緊張感を持っていました。

しかし、2016年度から2020年度までの5年間まとめて特例公債の発行を認める法律に改悪されてしまいました。国会の関与は弱まり、逆に政府の自由度は高まったと言わざるを得ません。5年に1回しか国会の議決がないとすると、財政再建に対する意識もますます希薄なものとなってしまいます。

茂木大臣は、旧民進党が参議院に提出した、2018年度に限って赤字国債の発行を認める法案を握りつぶし、本来プライマリーバランスの黒字を達成すべき年度まで特例公債を出すことを何ら疑問視しておらず、遺憾に堪えません。

以上の諸点をふまえまして、これ以上、茂木敏充君が大臣を続けることは、 我が国のためにはならない、ことを確信いたします。アベノミクスは 6 年目に 入り、財政も金融も当初の目的を達せられないことが明らかになってきました。 アベノミクス、という言葉自体が空虚に聞こえるようになってきました。その 司令塔たる茂木大臣が自ら辞任されることが最善でありますが、衆議院として 不信任決議案を議決することを呼びかけて、私の賛成討論を終わります。